

高齢者の肺炎球菌予防接種について

阿久根市では、予防接種法に基づき高齢者等の肺炎球菌予防接種を実施します。

なお、肺炎球菌の予防接種は、**自らの意思で予防接種を希望する方のみ**に接種を行うものであり、**接種を受ける法律上の義務はありません。**

予防接種を受ける前に、別紙の説明書「肺炎球菌予防接種を受けられる方へ」をよく読み、十分納得した上で接種を受けてください。

対象者

接種日時点の年齢が

- (1) 65歳の方（**66歳の誕生日の前日までに接種すること**）
- (2) 60歳以上65歳未満の方で、重い臓器の障害で日常生活が大きく制限される方およびHIVによる免疫不全で日常生活がほとんどできない方

※ 過去に肺炎球菌ワクチン（ニューモバックスNP）の予防接種を受けたことがある方は対象になりません。特に、5年以内に再接種すると副反応の頻度が高く、程度が強くなります。

生涯で1回のみとなります

接種場所

裏面協力医療機関（かかりつけ医療機関へ御相談ください。）

接種料

自己負担 2,500円

※ 生活保護法による扶助を受けていることを証する証明書を持参した方は無料

準備するもの

肺炎球菌予防接種予診票（もえぎ色）

※ **予診票がなければ補助を受けられません。**

予診票に必要事項を記入の上、医療機関へ必ず持参してください。

予診票を紛失した場合は、下記問合せ先へ御連絡ください。

健康手帳（お持ちの方）

生活保護法による扶助を受けていることを証する証明書（お持ちの方）

【お問合せ先】

〒899-1696 阿久根市鶴見町200番地

阿久根市こども保健課 保健予防係 ☎0996-73-1228

協力医療機関一覧

医療機関	電話番号	予約	医療機関	電話番号	予約	医療機関	電話番号	予約
大川診療所	74-0054	要	出水郡医師会立第二病院	82-5900	要	整形外科 ばばぐちクリニック	64-8260	要
有村産婦人科内科	73-4180	要	出水総合医療センター	67-1611	要	せき耳鼻咽喉科 クリニック	64-1187	要
いまむら クリニック (※)	73-1700	要	出水総合医療センター 高尾野診療所	82-0017	要	つかさとクリニック	67-5560	要
内山病院	73-1551	要	出水総合医療センター 野田診療所	84-2023	要	恒吉医院	82-0048	要
出水郡医師会 広域医療センター (※)	73-1331	要	出水病院	62-0419	要	にのみやこども クリニック	62-0167	要
阿久根市 林胃腸科外科	73-3639	要	市川医院	63-3151	要	ニューライフいずみ	62-8111	要
鶴見医院	73-0553	要	おかだクリニック	63-7011	要	林泌尿器科クリニック	64-8800	要
北国医院	72-0016	要	出水市 かじわら内科クリ ニック	63-8300	要	東医院	67-1861	要
山田クリニック	72-0420	要	キッズクリニック	63-7707	要	福永内科循環器科	62-8200	要
黒木医院	75-0200	要	楠元内科医院	62-8600	要	福元医院	67-3200	要
脇本病院	75-2121	要	クリニック.なかむら	62-0241	要	友愛クリニック	64-2101	要
介護老人保健施設 回生苑	72-1661	要	こどもクリニック永松	64-1500	要	吉井整形外科内科 中央病院	62-8000	要
介護老人保健施設 グリーンフォレストみかさ	75-3222	要	境田医院	67-2600	要	吉田耳鼻咽喉科医院	62-0170	要
長島町 長島クリニック	88-6405	要	さくら通りクリニック	62-2311	要	よしだ泌尿器科 クリニック	63-7800	要
長島町 長島町国民健康保険 鷹巣診療所	86-0054	要	三慶医院	63-2333	要	来仙医院	84-2005	要
町 長島町国民健康保険 平尾診療所	88-2595	要	荘記念病院	82-3113	要			

(※) は、かかりつけ患者のみ接種可となります。

◎ 回生苑、グリーンフォレストみかさ、第二病院、ニューライフいずみに
ついては、入院患者と 入所者のみの接種となります。

◎ 予約欄が「要」の場合は、必ず事前に予約してください。

肺炎球菌予防接種を受けられる方へ

肺炎は日本の死亡原因の第5位であり、成人の肺炎の約2～3割は、肺炎球菌という細菌により引き起こされるとの報告があります。肺炎球菌は、このほかに、血液の中に細菌が回ってしまう敗血症などの重い感染症の原因になることがあります。肺炎球菌による感染症に対して、すべての肺炎などが防げるわけではありませんが、有効性・安全性が確認されているワクチンがあります。

肺炎球菌ワクチンとは

定期接種で使用するワクチンは、23価肺炎球菌ワクチンになります。肺炎球菌には90種類以上の血清型があり、23価肺炎球菌ワクチンは、そのうち23種類の血清型を対象としたワクチンで、対象とする血清型の肺炎球菌感染症を4割程度予防する効果があります。

接種できない方	<ul style="list-style-type: none">・ 接種前に発熱（37.5度以上）している方・ 重篤な急性疾患に罹っている方・ 肺炎球菌ワクチンの成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある方・ <u>23価肺炎球菌ワクチンを接種したことのある方</u>
接種に注意が必要な方	<ul style="list-style-type: none">・ <u>心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患のある方</u>・ これまで、予防接種を受けて2日以内に発熱や全身の発疹などのアレルギー症状があった方・ けいれんを起こしたことがある方・ 免疫不全と診断されている方や近親者に先天性免疫不全症の方がいる方・ 肺炎球菌ワクチンの成分に対してアレルギーを起こすおそれのある方

肺炎球菌ワクチンの安全性

このワクチンの接種後に、副反応が生じることがあります。接種後に気になる症状や体調の変化があらわれたら、すぐ医師にご相談ください。

発生頻度	症状
5%以上	接種部位の疼痛、熱感、腫れ、発赤
1～5%	倦怠感、違和感、悪寒、発熱、筋肉痛、頭痛 接種部位の硬結
1%未満	ほてり、のどの痛み、鼻炎、吐き気、接種部位のかゆみ
頻度不明	無力感、関節痛、関節炎、接種部位の可動性の低下、感覚異常 熱性けいれん、浮動性めまい、嘔吐、食欲減退、蕁麻疹 等

予防接種を受けた後の注意事項

予防接種を受けた後の30分間は急な副反応が起こることがあります。医師とすぐ連絡をとれるようにしておきましょう。

肺炎球菌予防接種後の副反応は、24時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意しましょう。また、過激な運動はそれ自体で体調の変化をきたす恐れがありますので、ワクチン接種後24時間は避けてください。

接種当日の入浴は差し支えありませんが、注射した所をこすらないよう注意してください。（予防接種後1時間を経過すれば、入浴は差し支えないと判断されています。）

他のワクチンとの同時接種・接種間隔

肺炎球菌予防接種の前後に、新型コロナウイルスワクチンを接種する場合は2週以上、インフルエンザワクチンを接種する場合は、1週以上間隔をおいてください。

予防接種健康被害救済制度について

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすことはできないことから、救済制度が設けられています。気になる症状が現れたときには医療機関を受診し、こども保健課へ連絡してください。

【連絡先・予診票再発行】

阿久根市こども保健課 保健予防係 ☎0996-73-1228(直通)